

重要事項説明書

桜の杜つばさ保育園

桜の杜つばさ保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 博光福祉会
所 在 地	大阪府河内長野市小山田町448-2
電話番号	0721-52-3888
代表者氏名	理事長 桐山 博

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	桜の杜つばさ保育園
施設の所在地	京都府京都市西京区桂市ノ前町118番1
連絡先	電話番号 075-382-0283 FAX 075-382-0284
管理者	園長 古川 久実
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	満3歳以上の児童 78人 満1歳以上3歳未満の児童 33人 満1歳未満の児童 9人
開 設 年 月 日	2018年4月1日

3 サービスの目的・運営方針

桜の杜つばさ保育園（以下「当園」という）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 桜の杜つばさ保育園（以下「当園」という）は、保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とする。
- (2) 「当園」は
 - 1、職員が互いに「笑顔」で成長できる「働き甲斐」のある環境をつくります。
 - 1、ご利用者・ご家族のみなさんと同じ目線に立ち、「笑顔」と「快適で活力ある生活」を届けます。
子どもと保護者に向き合い、「笑顔」と成長を育む時間を届けます。
 - 1、「笑顔」で夢ある地域の未来を共に考え、
育み合い成長できる施設運営を目指します。
 - 1、日々切磋琢磨し、選ばれ続ける安心安全でより質の高いサービスを目指します。
 - 1、法人として、「地域の未来」に向けて貢献していきます。

この5つを社会福祉法人博光福祉会の5つのメッセージとし、法人の理念とする。

- (1)「当園」は、「すべての乳幼児に、今の時期だからこそその教育と福祉のあたたかさを」を合言葉に、こどもにとって、地域にとって、(夢ある)(笑顔のあふれる)(ふれあいのある)そんなことが当たり前の【やさしい家であること】を基本理念とし、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。
- (2)「当園」は「児童福祉法」や「保育所保育指針」に基づき、さらにはこどもの権利条約に明記される「こどもの最善の利益」を優先すると共に、保護者等と共に健やかな子どもの育成に努めること。また、常に子どもの最善の幸福を願う中で、保護者からの意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば説明し、子どもの「よりよい育ち、望ましい未来」のために、努力、研鑽することを保育方針とする。
- (3)「当園」は、日々保育の中で、我々人間の生活の根本をなす『衣・食・住』を十分に整備し、大切にすることを含めた保育目標を以下の通りとする。
- 「あたたかな心」 様々な人(物)と関係性をもち、触れ合う中での実体験
(あたたかさ)から生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心を育む。
- 「かながえる頭」 状況を分析し、自身で考え、時には友達と協力し物事をやりきり
「成功体験」「感動体験」を味わうことで育む。
- 「たくましい体」 十分に体を動かし、体を動かすことの心地よさを味わうことは
もちろん、毎日の生活習慣やしつけ『食育』を大切にしたり
あたたかい食事など、様々な『基本』を大切にすることから育む。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		9 6 9,0 0 m ²
園舎	構造	鉄筋 2階建
	延べ面積	9 4 8,3 0 m ²
園庭		3 3 5,2 1 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	3 室	初音組(0歳児クラス)、朱音組(1歳児クラス) 2 室
保育室	4 室	笑音組(2歳児クラス)、夢音組(3歳児クラス)、遊音組(4歳児クラス)、翔音組(5歳児クラス) について各 1 室
遊戯室 兼 ランチルーム	1 室	
調理室	1 室	
相談室(会議室)	1 室	
事務室	1 室	

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	職務内容	員数	備考
園長	園長は、職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。	1	
主任保育士	主任保育士は、地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、園長を補佐し、保育内容について他の保育士を統括する。	1	
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。	14	
栄養士	栄養計算した献立を作成し、調理の指導とともに、給食及びおやつを調理する。	1	法人内で兼務の場合有り
調理員（委託）	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。	3	

「当園」では「京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成24年3月30日京都市条例第49号。（以下「条例」という））の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置すると共に、上記最低基準の人員数以上の職員を配置しています。

<各種類の勤務体系>

職 種	勤 務 体 系
園長	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）

※ ローテーションにより、職種の別に関わらず勤務日及び勤務時間帯は異なります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、
7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育の必要な場合は、
19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用にあたっては、
市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要になります)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から
16時30分または、9時から17時までの範囲内で保育を必要とする時間となります。
なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時
から9時まで又は16時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたしま
す(時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別
途利用者負担が必要となります)。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚労告117)を踏まえ、以下の保育その他の
便宜の提供を行います。

(1) 特定保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 体育指導(全園児週1回)食育指導(幼児組のみ月1回)

ECC(幼児組のみ月1回)服育指導(幼児組のみ年2回)ダンス(4.5歳児のみ月1回)
誕生会・避難訓練・身体測定(毎月1回)を実施します。

(3) 食事の提供

年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	10時45分頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	
3歳児		11時45分頃	15時頃	
4歳児		12時頃	15時頃	
5歳児		12時15分頃	15時頃	

※献立は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー(乳・卵)等、体質に合わない食材がある場合は除去食及び代替え食にて
対応しています。(医師の指示書が必要)

9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料ほか、別紙に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医

(1) 内科

医療機関の名称	かつらがわキッズクリニック
医 師 名	後藤 高弘
所 在 地	京都市南区久世高田町376番地1イオンモール京都桂川1階medimo内
電 話 番 号	075-874-4381

(2) 歯科

医療機関の名称	安藤歯科東代町診療所
医 師 名	安藤 宏一
所 在 地	京都市西京区川島東代町10-2
電 話 番 号	075-381-7029

12 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等に速やかに連絡を行います。

13 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。		
防災設備	・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、遊具等の防災処理 有	・誘導灯 有 ・非常警報装置 有 ・スプリンクラー 無	
避難・消防訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。		
災害時の避難場所	桂東小学校	広域避難場所	桂川中学校グラウンド

1 4 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

①	保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
	保険の内容	災害給付
②	保険の種類	京都府社会福祉協議会（あいおいニッセイ同和損害保険）
	保険の内容	社会福祉施設賠償責任補償

1 5 要望・苦情に関する相談窓口

当園では、要望・苦情に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 園長 古川 久実 主任 山下 知沙 ・ご利用時間帯 9：00～18：00 ・電話番号 075-382-0283 FAX 075-382-0284 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	原 ウメ	社会福祉法人大阪婦人ホーム 子ロバ保育園 06-6928-2828
	黒木 潤	社会保険労務士法人 Winz 072-242-4310

※ 当園では、上記のほか園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

1 6 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内は全て禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利目的活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する 宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

1 7 その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当っての詳細な留意事項については、別途当園が作成する園生活のしおりにおいて提示するものとします。
その他、個別取扱事項については別紙1のとおりとします。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき
重要事項の説明を行いました。

保育園名：桜の杜つばさ保育園

説明者職名：園長 古川 久実

私は、本書面に基づいて桜の杜つばさ保育園の利用に当たっての重要事項の
説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童からみた続柄：

当園と保護者との個別決定事項

1 利用する曜日（○で囲む）

月曜 火曜 水曜 木曜 金曜 土曜

2 利用する時間（※注）

_____ 時 _____ 分 から _____ 時 _____ 分まで

↑ _____ ただし、最終登園時間は午前10時までとします。

〈備考〉（例えば土曜日だけ他の日と保育希望時間が異なる場合などに記入）

（※注）「2 利用する時間」で設定した時間に基づき、月々の利用者負担額（月額保育料）が決まります。また時間外保育料などの取扱いにも影響が生じる場合がありますのでご了承ください。

児童氏名：

別紙1 □ 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

布 団 代		1,290 円	毎月徴収
◎主 食 費 (3 歳以上)		2,250 円	
◎副 食 費 (3 歳以上)		4,800 円	
次年度用品代積立金	0 歳児	77 円	
	1 歳児	337 円	
	2 歳児	853 円	
	3 歳児	325 円	
	4 歳児	165 円	
アルバム代積立金	5 歳児	600 円	
課内教室講師料	3 歳児	600 円	
	4.5 歳児	2,000 円	
絵 本 代 (乳 児)		500 円程度	
(3 歳 児)		500 円程度	
(4 歳 児)		500 円程度	
(5 歳 児)		500 円程度	
◎・制服・制靴(夏冬)(幼児)		45,000 円程度	入園進級時
◎・体操服(夏冬)(幼児)		13,500 円程度	
用品代(学年により異なる)		2,000~14,000 円	入園時(進級時は次年度用品代積立金より精算します)
※その他	ＩＤ・ネームカード	1,650 円	利用した月
	保険料(日本スポーツ振興センター)	245 円	
	行事ごほうび代	実費	
	行事参加費・交通費	実費	
紙 お む つ (1 枚) ※忘れた場合		40 円	
※写真代		実費	随時

※ 上記その他については、あらかじめ費用をお知らせし、利用した月に精算します。

進級時用品代(別紙3参照)は次年度用品代積立金より精算し、不足分は4月に精算します。

※ 写真代についてはインターネットにて販売し、所定の方法にてお支払いいただきます。

※ 制服代・体操服代(別紙4参照)・用品代については、原価の高騰や税制の変更などによる価格の変動があります。

別紙2

□ 延長保育に係る利用者負担金

短時間保育	徴収単位	料金
7時～8時30分・16時30分～18時 7時～9時・17時～18時	30分毎	500円
延長保育（申請されている方）	徴収単位	料金
18時～19時	一回	500円
超過時間（申請されていない方）	徴収単位	料金
18時～19時	30分毎	500円
19時～(時間外)	30分毎	500円

（※備考） 保育料が第1階層（生活保護世帯）及び第2階層（市民税非課税世帯）の方については、延長保育料の減免が可能ですのでお申し出ください。

【利用料上限・保育所（月額）】 （単位：円）

	短時間認定			標準時間認定
延長時間	1時間まで	2時間まで	3時間まで	1時間まで
第1階層	0	0	0	0
第2階層 (母子世帯等)	0	0	0	0
第2階層 (母子世帯等を 除く)	1,000	2,000	3,000	1,000
上記以外の世帯	2,500	5,000	7,500	2,500

別紙 3

用品の価格 令和7年 4 月 改定

0歳児

用品	価格
健康ノート	190
おたより袋	300
氏名印	240
カラー帽子	930
合計	1,660

1歳児

用品	価格
健康ノート	190
おたより袋	300
氏名印	240
カラー帽子	930
※カラー帽子（水色特大）	1,220
合計	1,660
※ 合計	1,950

2歳児

用品	価格
出席ノート	290
シール	270
自由画帳	220
粘土	470
粘土ケース	360
粘土板	420
クレパス	880
おたより袋	300
氏名印	240
カラー帽子	1,140
合計	4,590

3歳児

用品	価格
出席ノート	390
シール	270
自由画帳	220
粘土	470
粘土ケース	360
粘土板	420
粘土へら	290
クレパス	880
のり	260
お道具箱	798
氏名印	240
名札	484
カラー帽子	1,140
通園かばん	3,476
ワッペン	650
つばさレッスンバッグ	2,260
合計	12,608

4歳児

用品	価格
出席ノート	370
シール	250
自由画帳	220
粘土	470
粘土ケース	360
粘土板	420
粘土へら	290
クレパス	880
のり	260
はさみ	500
お道具箱	798
色鉛筆	910
なわとび	520
氏名印	240
名札	484
カラー帽子	1,140
通園かばん	3,476
ワッペン	650
つばさレッスンバッグ	2,260
合計	14,498

5歳児

用品	価格
出席ノート	370
シール	250
自由画帳	220
粘土	470
粘土ケース	360
粘土板	420
粘土へら	290
クレパス	880
のり	260
はさみ	500
お道具箱	798
色鉛筆	910
なわとび	520
氏名印	240
名札	484
カラー帽子	1,140
通園かばん	3,476
ワッペン	650
つばさレッスンバッグ	2,260
合計	14,498

制服の価格（令和7年4月改定）

	商品名 種類		価格
冬制服	1	冬 上着	8,930
	2	冬 ズボン	4,640
	2	冬 スカート	4,640
	3	長袖ブラウス	2,220
	4	冬 スモック	1,560
	5	冬 帽子	3,170
	6	ハイソックス	670
	7	ベスト(新)	3,390
	☆	コート(新)	12,300
夏制服	1	夏 上着	4,080
	2	夏 ズボン	2,980
	2	夏 スカート	2,980
	3	夏 帽子	2,430
	4	ソックス	600
	5	夏 スモック	1,510
	6	白 カーディガン	3,950
体操服	1	SP 半シャツ	2,520
	2	クォーターパンツ	1,660
	3	SP 長シャツ	3,360
	4	SP 長パンツ	2,750
	☆	上靴	1,595
靴	1	通園靴 黒	2,900
	2	通園靴 夏用	2,500
	☆	キャロットスポーツ	2,750